

大阪市住宅供給公社の今後のあり方

報 告 書

令和5年3月
大 阪 市

はじめに

大阪市住宅供給公社（以下「公社」という。）については、平成17年2月に本市が策定した「大阪市監理団体改革基本方針」に基づき、公社のあり方を含む抜本的な経営改善計画を策定することとされ、外部専門家の参画のもと、公社経営の現状と課題及び今後の方向性等について検討が行われた。

同年10月に「大阪市住宅供給公社経営改善計画」がまとめられ、本市の住宅施策推進のパートナーとして、住まい全般に関わる業務を展開するものと位置付けられるとともに、経営の安定化に向け、平成20年度までの3年間を重点期間とした「経営改善プログラム」を策定し、賃貸住宅事業における収益の改善や保有地の処分、人件費の削減、借入金の圧縮などに取り組むこととされた。

以降、経営改善プログラム（第1～4次）に基づき、経営の安定化に向け、計画的な経営改善の取組を継続的に実施してきたが、同プログラムにおける経営課題は概ね解消し、公社の経営状況は改善されたことから、今般、「公社の今後のあり方」について検討を行った。

本報告書は、本市住宅施策において公社が担うべき役割と今後の経営形態について、「民間にできることは民間に」という本市方針を基本に、現在の公社の組織維持のみを目的に存続させないことを原則として、市民の受益と負担の観点から、外部専門家による分析や有識者会議（大阪市住まい公社経営監理会議）での意見聴取を行い、本市がとりまとめたものである。